

# 環境からみる分断ドイツと統一ドイツ

岡村 りら

第二次世界大戦が終わってからすでに70年以上が経過している。敗戦国であった日本、そしてドイツも、戦争によって多くのものを失い、マイナスからのスタートを余儀なくされた。しかしその後、両国とも目覚ましい経済発展を遂げ、日本はアジアのリーダーとして、ドイツはヨーロッパのリーダーとして、様々な分野で世界をリードする立場となった。

戦後、同じような経緯をたどっている日本とドイツだが、決定的に1つ異なる点がある。

それは、戦後ドイツが東西ドイツという2つの国に分断されたことである。40年以上もの間、異なる政治・イデオロギー体制の下で2つの国家は全く違う道を歩んできた。東西ドイツの数奇な運命を、政治的、歴史的に研究した文献は数多くある。しかし環境を通してみると、また違った東西ドイツの当時の姿が見えてくる。

本論文では、分断ドイツと統一ドイツを「環境」を通して、今までとは違った視点で考察する。その際、東西ドイツの環境問題・環境政策を詳細に分析するのではなく、今まで日本ではあまり注目されてこなかった点に焦点をあてていく。そして、そこから見えてくる政治・社会・生活と環境の関連性を見出し、また「分断」という状況に置かれたからこそ生じた環境問題や環境への影響を明らかにする。

## 1. 分断ドイツ

### 1.1 2つのドイツへ

1945年5月7日、ドイツの無条件降伏によりヨーロッパの第二次世界大戦は終わりを告げ、戦後ドイツは英米ソ仏によって分割占領された。当初はナチスの根絶という目的が占領国内で共有されていたが、次第にイデオロギーや思惑の違いから米ソの対立が深まっていく。ソ連によって行われたベルリン封鎖が11ヵ月続

いたことで、ドイツの分裂は既成事実化し、1949年5月23日にドイツ連邦共和国（以下、西ドイツ）、1949年10月7日にドイツ民主共和国（以下、東ドイツ）が成立した。

西ドイツはアメリカの援助を受け「奇跡の経済復興」を遂げ、西側諸国でも有数の経済大国へと発展する。ドイツが東西に分断された直後、ドイツの再統一は重要課題であったが、経済が発展し生活が安定し始めると、人々の関心も日々の経済活動へと移っていった。

一方、東ドイツも社会主義体制の基盤を作っていく。社会主義統一党は、事実上の独裁体制を築き、中央集権化を進め、経済相互援助会議（コメコン）にも加盟した。建国直後の東ドイツはソ連の徹底した賠償取立のため産業基盤は疲弊し、西ドイツと比べると国民の生活はかなり苦しかった。農業の集団化や労働強化が国民の不満を招き、東ドイツから大量の労働者が、豊かな西ドイツへと流出していった。多くの人々が往來の自由な西ベルリンを經由して西ドイツへと逃れて行き、東西ドイツ分断後の1949年から1955年の間だけで140万人以上の東ドイツ国民が国外、主に西ドイツに流出し、戦後復興にかかせない働き手が東ドイツから流出していった。東ドイツはこのような状況を止めるため1961年8月13日に東西ベルリンの通行を遮断するためベルリンの壁を建設した。これにより、東西ドイツの分裂はさらに固定化していった。

人口流出が止まった東ドイツでは柔軟な経済政策が行われ、著しい成長を遂げた。社会保障や住宅の整備も行われ、西ドイツに比べれば劣るものの、その経済成長は東側諸国の中では群を抜いていた。

## 1.2 環境政策

### 1.2.1 西ドイツ

先に述べたとおり、1950年代以降西ドイツは目覚ましい経済発展を遂げた。西ドイツは、資源には恵まれておらず工業国として発展を遂げていった。

そのため経済発展にともない、工場からの排ガスや排水により環境破壊が進み、公害問題も深刻なものとなっていった。戦後の経済復興の拠点となったルール工業地帯から排出される煤煙による大気汚染は深刻で、市民の環境への関心も高まっていった。

それまで環境問題は、政治の世界では主要な課題ではなかったが、当時、野党党首だったブランドは1961年の選挙戦で「ルール地方に青空を」という環境に関係したスローガンを初めて掲げ、1968年に政権につき、環境保護政策に着手していった。

1971年には連邦政府は政府の行政指針として「環境保護計画」を策定した。同計画には「予防原則」、「汚染者負担原則」、「協力の原則」の三原則を定めており、この原則はその後のドイツ環境政策における概念の基礎となった。

70年代にかけ環境意識は高まっていったが、1973年、1979年に起こったオイルショックにより、ドイツの経済も停滞し環境への関心も低くなっていた。しかし80年代に入り、酸性雨によってドイツ人にとって大切な「森」が目に見えた被害をこうむるようになると、再び環境への意識が高まっていく。この頃、環境と社会、経済システムの変革を目指す市民の動きが融合し、後に緑の党を形成する流れが生まれる（環境保護運動に関しては1.3を参照）。1983年に緑の党が連邦議会で議席をとったことにより、環境というテーマが政党政治の中で、既存の政党も無視できない重要な政策課題となっていった。

環境行政組織としては、1974年に連邦環境庁が、1986年にチェルノブイリの事故を受けて連邦環境省（連邦環境・自然保護・原子炉安全省）が設置された。環境省のもと連邦環境庁、連邦自然保護庁、連邦放射線保護庁が相互に協力をしながら、環境行政が行われている。

### 1.2.2 東ドイツ

東ドイツにおいても、環境保護は重要な位置づけとされていた。「紙」の上では、模範的かつ先進的な環境保護政策が行われていた。

1960年代、ウルブリヒトは長期的な経済成長を目標としていた。1968年に行った環境関連の分析において資源の限界が明らかになり、環境保護を行って初めて持続的な成長が可能であるということが示された。この結果に基づき1970年に土地改良法が策定され1972年には環境省が設立された。

1968年に世界で初めて憲法15条2項に環境保護の規定を入れ、西ドイツよりも早く国家目標として定められた。またヨーロッパでは2番目に早く1970年に包括的な環境法を策定した。西ドイツにおいては、1976年になってようやく連邦自然保護法が策定された。

東ドイツは1972年1月1日には環境省を設立し、西ドイツでは環境庁が1972年に、環境省はチェルノブイリ事故をうけて1986年になってようやく設立されたため、その歴史も東ドイツの方が長い。

このように国内政策では60年代後半から70年代にかけて、環境政策は重要な課題となっていた。1972年にストックホルムで開催される国連人間環境会議によって、世界的にも環境問題が政治の重要課題となってくる。東ドイツ政府は、その当時まだ世界的な認知度の低い東ドイツの地位の向上に、東ドイツの新しい環境保護政策が果たす役割の可能性を見出していた<sup>1)</sup>。

しかしここで東ドイツの環境政策に大きな影響を与える変化が訪れる。ウルブリヒトに代わってホーネッカーが最高指導者になったことである。1972年に東西ドイツ基本条約が締結され、両ドイツが国際連合に加盟したことで、環境政策を外交に利用する価値もうすられた。1974年には、ウルブリヒトのイニシアティブにより毎年発表されていた環境報告書が、秘密情報扱いとなった。その後も環境問題についての情報規制は厳しさを増していった。

1981年には、ロシアからの石油の輸入が制限され、東ドイツは経済的にも政治的にも選択肢が狭まることになる。経済成長を優先させ、計画経済に沿った政策が行われた。例えばエネルギー政策においては、輸入

に頼っていたエネルギー源を国産のエネルギー褐炭の使用へとシフトしていく。西ドイツはエネルギー需要の多くを海外からの輸入にたよらなければならなかったのに対し、東ドイツは国産のエネルギーで約7割を確保するようになる。1986年時点では3億トン以上の褐炭を産出し、これは世界の量の4分の1に相当した<sup>2)</sup>。

しかし東ドイツの重要な産業でもある褐炭は水分を多く含み、そもそも燃料としてはエネルギー効率が悪い。また東ドイツの発電所は旧式の技術を使用していたこともあり、深刻な大気汚染も問題となった。東ドイツ地域において大気に排出される二酸化硫黄等の有害物質の半分は、エネルギー分野から排出されるものであった<sup>3)</sup>。

80年代は森林破壊や大気汚染がより深刻化する。特に工業地帯における大気・水質汚染がひどく、人体に深刻な影響を与えるレベルであり、工業地帯の子供二人に一人が喘息を患っていた。大気汚染対策が議題として取り上げられることも少なくなかったが、資金不足により技術開発や設備の新設も困難であったため、対策を講じることが困難であった。有害物質の規制値や監視もゆるく、罰則も甘いものであった。また経済的なことを理由に特別許可が下りることも少なくなかった。

### 1.3 環境保護運動

1.2で見たように、東西ドイツともに早い段階から環境保護、環境政策の重要性には気づいていた。しかしその問題意識を、環境政策として実行に移せたか、あるいは理想だけで終わってしまったかという違いには、環境保護運動の影響が一つの要因として考えられる。

ここでは東西ドイツの環境保護運動について概観し、環境保護運動がどのようにそれぞれの国の政策へ影響を及ぼしたかを考察する。

#### 1.3.1 西ドイツ

西ドイツでは、環境汚染の深刻化にともない、各地で環境保護運動が起こる。特に人々の関心を集めたのが、原子力問題である。西ドイツも日本と同様第二次

世界大戦後「奇跡の経済復興」を遂げ、50年代の急激な経済成長によりエネルギー不足が懸念されるようになる。国の経済成長を支えるためには安定したエネルギー供給が必要であり、石油や石炭の代替エネルギーとして候補に上がったのが原子力発電である。

60年代後半から原子力発電所の建設が始まり、70年代のオイルショックの影響もあり次々と原子力発電所が建設されていく。しかし原子力の利用が増えるのと並行して、ドイツでは「反原発」の動きも強まっていた。

反原発運動は各地に広がりを見せ、原子力発電をめぐる裁判の方向性にも民意が影響を与えるようになっていく。メディアでも市民運動は大きく取り上げられ、西ドイツ各地で反原発運動は活発化していく。そのような運動を支えたグループが、その他の市民活動や反体制運動と緩やかなつながりをもち協力するようになり、自らが政治に参加することで原発の設置を防ごうとするグループ「緑のリスト」が誕生する。

緑のリストを掲げた団体が、地方レベルの選挙で議席を獲得することに成功すると、国政を目指す動きが生まれ、1979年にフランクフルトで「それ以外の政治的結社・緑の党 (SPV)」が結成される。1979年の連邦選挙では議席獲得には至らなかったが、この結果を受けて、SPVに参加しなかった環境団体も加わった緑の党が1980年に誕生した。

環境問題だけではなく、当時既存の政党が主要課題としなかった男女同権、平和主義など社会的な弱者に手を差し伸べることをテーマにした緑の党は着実に議席を伸ばし、1998年には社会民主党との連立政権を担うまでに成長した。

#### 1.3.2 東ドイツ

深刻な環境破壊に悩まされていた東ドイツにおいても、環境保護は反体制にとって重要なテーマの一つとなっていた。1970年代にはすでに環境保護を唱えるグループもあったが、このようグループは常に国家から監視をうけ、西ドイツとは異なり活動も制限されていた。

東ドイツの環境問題の主な原因は、国の方針である

計画経済に基づいた政策が行われていたことが挙げられる。国産のエネルギーを使用し、生産性を上げるため安価な原料や設備を使用していたことが環境汚染を引き起こした。しかし1.1で述べた通り、東ドイツは戦後ソ連への賠償責任などもあり、西ドイツとは異なり国民の生活は厳しかった。そのような状況を打破するために東ドイツ政府は、国、国民のために経済成長を優先させ、その結果環境汚染が深刻化した。環境汚染を非難することは、別の解釈をすれば東ドイツ政府の方針を批判することにもつながった。

そのため環境問題や環境汚染に関する情報は、1970年から「機密情報」となり、1980年代からは「極秘情報」扱いとなった<sup>4)</sup>。1986年に起こったチェルノブイリ事故に関しても、その原因や被害情報についての詳細が国民に知らされることはなかった。

80年代の環境問題の悪化により、東ドイツにおいても国民の環境への関心は高くなっていった。1981年から83年には、ヴィッテンベルの教会研究施設が東ドイツ各地で活動している環境保護運動のネットワークづくりを試みていた。言論や集会の自由がなかった東ドイツにおいて、教会は唯一市民が集まることの許される場所であった。1983年に西ドイツで緑の党が連邦議会に進出したことも、東ドイツの環境保護運動に影響を与えた。緑の党は東ドイツにも活動範囲を広げ、東ドイツの環境保護団体の活動を支援した。

1983年にはベルリンで平和と環境サークルが結成された。彼らはエルツ山脈における森林破壊について取り組んでいたが、すぐに環境問題が極めて政治的な問題であることに気が付く。そして情報提供や具体的な政策提案について考えられる場所を設けるべく、1985年末までに様々なコンセプトを提示し支援者を募った。1986年にシオン教会の牧師が教会の地下室の提供を申し出たことにより、1986年2月に環境図書館が設立された。

知りたい情報を得られず、言論の自由も制限されていた時代、環境図書館は秘密警察(シュタージー)の目を盗みながら、環境問題や政府に対する抗議のチラシを作成し、情報を発信していた。西ドイツの緑の党も印刷機や紙の援助などを始めとして、環境図書館の

活動を支えた<sup>5)</sup>。

しかし1987年11月に、シュタージーが地下室で活動を行っていた環境図書館のメンバーを逮捕する。教会の関係者が釈放を求める運動を起こすと、その他の反体制グループや地域住民などの協力もあり、その動きは広がっていった。その様子を西側のメディアが報じたことにより、環境図書館の存在はドイツ全土へと知れ渡るようになり、メンバーも釈放された。

このように環境図書館をはじめとした環境保護団体は、ドイツ政府とは異なった考えを持つ反体制グループとして、東ドイツ国民の民主化を手助けする力となっていった。西ドイツの環境保護団体やメディアとも協力し、ベルリンの壁崩壊、ドイツ統一への動きの中で、環境保護団体が果たした役割は、決して小さいものではない。

#### 1.4 廃棄物問題

ゴミは人間が生活するところで必ず排出されるため、生活に非常に密着した環境問題と言える。社会構造やライフスタイルの特徴によって、廃棄物問題の質も変わってくる。

ここでは東西ドイツの廃棄物問題を概観し、それぞれのライフスタイル、経済・社会状況が、廃棄物問題へどのような影響を与えていたかを考察する。

##### 1.4.1 西ドイツ(処分場不足問題)

1.1で述べた通り、西ドイツは奇跡の経済発展を遂げ、人々は豊かな生活を享受していた。大量生産、大量消費、大量廃棄という社会に突入し、西ドイツでは排出されるゴミのうち、約7割が埋め立て処分のため、処分場が逼迫した状況となっていた。

1970年代の初め、西ドイツでは連邦レベルでの統一したゴミ処理は行われておらず、各都市や市町村に5万箇所を数える「ゴミ捨て場」が存在していた。管理も不十分であったことから、このような無秩序のゴミ捨て場から環境汚染、とりわけ地下水汚染の可能性に対する不安が増大していった。

そして1972年6月ようやく連邦レベルで初の廃棄物の処分に関する法律が制定された。この法律の狙い

は、無秩序のゴミ捨て場を閉鎖し、廃棄物を適正に管理・処分することになった。はじめは家庭ゴミだけを対象としていたが、有害廃棄物の処理の問題に対処するため数回の改正が行われた。

このように廃棄物に対する法整備等は進み、適正処理に関しては一定の成果もあげていたが廃棄物の削減にはつながらなかった。新規の処分場を建設する際には、安全性の確保のため多額の資金を投入する必要が生じた。しかし最新の廃棄物処分技術を導入しても、環境意識の高まった住民の反対にあい、建設にまで至らないこともあった。廃棄物を安価に処分することも、また増加する廃棄物量を処理しきれない自治体も出てくるようになった。

#### 1.4.2 東ドイツ

##### 1.4.2.1 有害ごみの越境

東ドイツは東側諸国の中では豊かであったが、西ドイツほど物が溢れているということもなかった。そのため大量生産、大量消費、大量廃棄により処分場が逼迫するという西ドイツが抱えているような問題は東ドイツでは見られなかった。

東ドイツにおける廃棄物政策は、廃棄物から資源を確保することに重きが置かれており、適正処理は第一の目標ではなかった<sup>6)</sup>。そのため処理基準も西ドイツに比べると厳しいものではなかった。

処分場が足りない西ドイツと、土地に余裕がある東ドイツ。東側諸国の中では豊かでも経済的にそれほど余裕のない東ドイツと、当時世界の中でも屈指の強い通貨、西ドイツマルクを有する西ドイツ。この東西ドイツ双方の思惑が一致したことで、西ドイツのゴミを、東ドイツが有償で引き受ける計画が進む。

例えば西ベルリンは年間約100万トンの家庭ごみを東ドイツに運び、3,300万西ドイツマルクを東ドイツに支払っていた。東ドイツの廃棄物処理費用は、西ドイツに比べて値段も安く、経済的にも西ドイツの自治体や企業にとっては負担軽減につながった。

西ドイツ北部シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州のリューベックから数キロしか離れていない東ドイツの国境近くの町、シュエネベルクには「世界最大のゴミ

処理場」と呼ばれる埋立地があった。1979年7月に東ベルリンの建設会社は、リューベックの会社にシュエネベルクごみ処分場3,300立方メートルの使用を許可した。当初は1回限りの契約であったが、その3か月後には新たな契約も結ばれた。そこには北ドイツから1989年までに少なくとも85万トンの有害ごみを運び込むことが記されており、東ドイツはそのために新たな道路の建設なども行った。

シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州には適切な処分場が存在していなかったため、シュエネベルク契約を結ぶまで、長い道のりを経てニーダーザクセンまでゴミを運んでいた。東ドイツの処分場を魅力的に感じていたのは、このような北ドイツの州だけではなく、オランダを始めとした多くの西ヨーロッパの国々も、東ドイツへとゴミを運んで行った。

1985年以降、EGおよびオーストリアから、年間68万5000トンの有害ごみが東ドイツへ運び込まれた。そのうち20万トン以上が有害物質で汚染された汚泥と、何千トンもの汚染された土壌であった。

先にも述べた通り、廃棄物の適正処理を第一の目的として掲げていなかった東ドイツでは、廃棄物の有害物質を無害になるまで十分に処理を行うということが怠られていた。そのため有害成分が土壌や地下水へと広がり、また焼却によって有害ガスが拡散されることは稀ではなかった。東ドイツの処理場の中ではきちんと管理されていると考えられていたシュエネベルクでさえも、西ドイツの基準を満たしてはいなかった。

後に、東ドイツの処分場が地下水を汚染し、その地下水が西ドイツに流れ込むことで、リューベックをはじめとした西ドイツの汚染を引き起こす可能性が指摘されるようになった。その他のゴミ処理場、例えばフォアケトツイン（ポツダム）、シューンアイヒェ（ベルリン）、デーツ（ポツダム・マグデブルク）は、東ドイツの住民からも環境汚染の拡散地として捉えられていた。

このようなごみの処分場や、産業・軍事施設跡の環境汚染が負の遺産Altlastenとして特に東ドイツ地域で多く残っている。しかしゴミ処理場を始めとした東ドイツの環境の汚染に関しては、統一後、統一ドイツ

(西ドイツ) がその浄化を行うこととなる。

#### 1. 4. 2. 2 SERO<sup>7)</sup> システム

廃棄物問題を、リサイクルの面から見た場合、東ドイツにおいてはポジティブな要素も存在していた。東ドイツは工業国であり、資源を確保するには二次資源の回収やリサイクルは不可欠であった。そのため廃棄物政策の最重要課題は、廃棄物からの資源の確保であった。

東ドイツが資源リサイクルに積極的であったのには、いくつか理由があった。東側ブロックの中で一次原料の獲得が制限されていたため、二次資源は東ドイツの国民経済にとって非常に重要な意味を持っていた。また東ドイツは必要な資源の60%を輸入に頼っており、外貨不足と節約のため自国の資源を使用する動きが強まっていた。

東ドイツではすでに、1950年代に広域にわたる二次資源の回収・リサイクルシステムの整備を開始していた。1972年には小規模の施設を統括した資源人民経営連合(VVB)が設立され、1980年代の初めには金属を除く家庭ごみからの二次資源に特化したSEROコンビナートが誕生した。ガラスや紙などの資源のリサイクル率は、統一ドイツのリサイクル率を上回るものであった。

東ドイツでは、家庭ごみからの資源に対して以下のようなシステムが整っていた。

- ・SEROシステムによる家庭からの非金属資源の回収・リサイクル
- ・SEROシステムの引き取り場所と、金属リサイクルコンビナートによる金属資源のリサイクル
- ・SEROシステムによるリサイクル容器以外のフェンド付きボトル・ガラスを、小売業を通じて回収
- ・家畜飼料用食料廃棄物の国レベルでの回収

1988年時点で東ドイツ国内に17,107か所存在していたSEROの回収所のうち、約1,900か所(約11%)が国営であり、SEROの職員によって運営されていた。興味深いのは、その他の15,300か所は、個人的な運営、例えば団体、個人、商店などによって行われていたことである。半数弱がいわゆる個人による副業として44

%を占め、32%が許可証つき商店、13%が公共組織であった<sup>8)</sup>。

紙やガラス、アルミなど資源ごとに買い取り価格が設定されており、市民が回収所に持ち込むと量に応じた料金が支払われた。子供たちも資源ごみを見つけると、お小遣いかせぎに回収所へと持って行った。

現在の回収・リサイクル率と単純に比較をすることは出来ないが、数値だけでみれば1988年当時、SEROを通じてリサイクルされた量は、一人当たりガラス・ビンが年間26.3キロ、古紙は17.4キロとなる。統一後2006年の数値は、一人当たりガラスが年間24.4キロ、古紙・段ボールが11.9キロとなり、SEROでのリサイクル率が上回る。

また雇用の創出という意味でもSEROが果たした役割は大きい。1988年では11,109名がSEROで働いており、299名がコンビナート、23%が回収、再生に17%、輸送や保管に31%、その他業務に29%がかかっていた<sup>9)</sup>。

SEROシステムの特筆すべき点は、多くの国民をリサイクルシステムに巻き込んでいたことにある。西ドイツではコンテナなどを使用した家庭に身近な資源回収リサイクルシステムは、1980年代になって初めて広がっていったことを見ても、SEROシステムがかなり先進的な試みであったことが伺える。

## 2. 国境線 —東西ドイツ国境線とベルリンの壁—

日本のような島国は別として、大陸に位置する国であれば隣国との国境線は必ず存在する。しかし家族や友人との交流を断絶する国境が存在することは極めて稀である。その特異な状況は、人間だけではなく社会や自然にも影響を与えた。ここでは当時の国境沿いの様子と、統一後の国境について「環境」という視点から考察する。

### 2. 1 当時の状況

既に述べている通り、ドイツは約40年以上に渡って分断された状態にあった。順調に戦後の復興を遂げていった西ドイツとは異なり、東ドイツにおける国民生活は苦しいままであった。そのため50年代末には豊か

な生活を求めて東ドイツを脱出し西ドイツへと逃れる人が急増した。そのような人の流れを防ぐため、1952年以降、両ドイツ間の国境は鉄条網によって閉ざされ、厳しい検問が行われていた。

東ドイツ政府は、東西ドイツ間の国境と、西ベルリンを囲む国境を組織的に整備していった。東西ドイツの国境は、北はバルト海から南は西ドイツ・バイエルン州、東ドイツはザクセン州がチェコと接する国境線まで1,393キロメートルにも渡る。

東西ドイツの国境線では自由な往来は禁止されており、特に東ドイツ側の監視は厳しかった。3メートルを超える壁や柵が続き、監視塔が建てられ、国境線沿いに住む住民は特に厳しく監視されていた。十分に場所を確保出来る場所では、国境線に沿って幅5キロに渡る立ち入り禁止区域が設けられた。そこには特別な許可証がないと東ドイツ国民でさえも立ち入りが禁止されていた。立ち入り禁止区域に住む住民は、何週間も前から申請をしないと客を招き入れることも出来なかった。

さらに国境の東ドイツ側には500メートル幅の「保護地域」が設けられた。ここに住んでいた住民は強制移住させられ建物は取り壊された。ここは農民の立ち入りしか許されず、それも事前申請をした後、監視のもとで立ち入ることが許された<sup>10)</sup>。

国境線の整備は、さらに厳しさを増していく。1961年秋以降、国境線に沿って130万個のソ連製対人地雷を敷設、1970年には散弾発射地雷SM-70が東ドイツ側の壁の内側に、東ドイツに向けて取り付けられた。これは東ドイツ側から西側に逃げようとする者に対して向けられたものである。440キロメートルにわたってこのような地雷は約6万個設置され、その他にも有刺鉄線や信号ケーブル、照明装置の設置、そして「スターリンの芝生」と呼ばれる10センチの鉄くぎのついたマットが地面に敷かれたため、国境の通過はほぼ不可能となった。

当初、東西ベルリンの境界は、監視されてはいたものの完全に封鎖されてはいなかった。いくつかの鉄道や地下鉄の路線は東西の境界を越えて運行していた。しかし先にも述べた通り、東西ドイツの国境管理が厳

しさを増したため、東ベルリンから西ベルリンへと逃れていく東ドイツ国民の数が増加し、優秀で若い労働人口が西へと脱出していくことで、東ドイツの経済はさらに困窮していった。

このような状況を打開し、東から西への人口流出を止めるために、東ドイツ政府は1961年8月13日にベルリンの壁の建設を開始する。西ベルリン地区との境界線に鉄条網をはり、東ドイツ国民、そして東ベルリン市民がこの境界線を越えるには通行許可証が必要となった。8月13日から最初の数日は、まだ境界線にも隙間があり、何千もの東ベルリン市民が西ベルリンへと逃れていった。しかし8月15日以降には、鉄条網からレンガやコンクリートの壁建設へと代わり、脱出は難しくなっていく。ベルリンの壁の建設から1年後には、西ベルリンとの境界線、約155キロメートルに鉄条網やブロックが設置され、2年半ほど経つと東西ベルリンはほぼ完全に分断された。10年後には鉄条網だったところが、コンクリート製の強固な壁に置き換えられた。監視塔も設置され、ベルリンにおいても西側への脱出は非常に困難な状況となった。

## 2.2 放射性廃棄物

### 2.2.1 西ドイツ

#### 2.2.1.1 ゴアレーベン

2.1で述べたように、国境沿いは厳しい監視下にあり、人が立ち入るのは困難な状態にあった。そのような東西国境付近に集中していたのが、厳しい管理が必要な放射性廃棄物の処分場の建設、あるいは建設計画である。

非発熱放射性廃棄物<sup>11)</sup>に関しては、西ドイツではアッセ、東ドイツにおいてはモアスレーベンにおいて処分、管理が行われていた。現在は白紙撤回されたが、発熱性放射性廃棄物の処分場候補地ゴアレーベンも国境付近にあり、これらの最終処分場は全て地理的には非常に近い場所に位置していた。

西ドイツにおいて発熱性放射性廃棄物の最終処分場に関する議論は、原子力発電の使用とほぼ同時期に始まっていた。放射性廃棄物を貯蔵するにあたり、ドイツでは東西ともに地下水の浸水を懸念していたため、

図1 Gorleben (ゴアレーベン), Asse (アッセ) と Morsleben (モアスレーベン) の位置



地図の中央を縦に走るラインが当時の東西ドイツ国境線

水に溶けやすい塩の地層が保持されている岩塩坑に処分場を設置するのが適切であると考えられていた。

いくつかの候補地が挙げられたが、1977年にニーダーザクセン州の東部に位置するゴアレーベンの岩塩ドームの調査開始が決定した。しかしゴアレーベンが候補地となった背景には、科学的な根拠よりも政治的圧力が強かったのではないかと、など選定方法に関して様々な議論が繰り返されてきた<sup>12)</sup>。当時、周辺住民は西ドイツ政府から処分場建設について意見を聞かれることはなかった。ゴアレーベンが候補地として選ばれた理由は公表されず、ゴアレーベンが東ドイツとの国境沿いに位置していたため人口も少なかったことが、理由の一つであるとみられている。しかしまた、ゴアレーベンは東ドイツ国境に極めて近いため当初は候補には入れなかった、との主張もある<sup>13)</sup>。いずれにせよ、候補地選定時に「国境」が一つの重要な要素となっていたことがうかがえる。

#### 2.2.1.2 アッセII立坑研究施設

西ドイツでは、1969年以降アッセにおいて低・中レベル放射性廃棄物の処分を行っていた。アッセもゴアレーベンと同様、ニーダーザクセン州に位置している。アッセは以前岩塩鉱山で、岩塩鉱山跡地における放射性廃棄物の最終貯蔵に関する科学的調査、研究を行うために、同鉱山が選ばれた。当初は研究用施設とされていたが、1969年から低レベル廃棄物、1972年からは

中レベルの廃棄物処分を開始し、実質的には最終貯蔵所として使用された。1978年まで125,787本の容器に入った低・中レベルの放射性廃棄物がアッセIIに運び込まれた。

西ドイツでは1976年に原子力法が改正され、それにより放射性廃棄物の最終貯蔵場の設置、運営は原子力法で定める計画確定手続きによるものとなった。当初アッセは鉱山法等関係法令に基づいて建設されたため、原子力法の下での操業は許可されない。そのため許可の期限が切れる1978年までしか放射性廃棄物の貯蔵が認められず、それ以降は西ドイツでは、実質稼働している放射性廃棄物処分場が無くなることを意味した。

また現在アッセでは深刻な環境汚染が問題となっている。1988年以降、アッセでは地盤に亀裂が入り塩分を含む地下水が鉱山に流入していることが確認された。毎日1万2千リットルもの水が浸水し、放射性廃棄物が入った容器を侵食している<sup>14)</sup>。現在、一度搬入した廃棄物を回収しアッセの閉鎖に向けての手続きが進められている。

#### 2.2.2 東ドイツ

東ドイツでも原子力発電は行われていた。1970年代までは、使用済みの核燃料物質を再利用および処理する目的でソ連へと運んでいた。しかしソ連において放射性廃棄物の処理およびリサイクルに関する研究開発が計画通りには進まず、放射性廃棄物の受け入れの拒否をソ連側がほのめかすようになる。

そこで東ドイツは非発熱性放射性廃棄物に関して、東ドイツ内に保管する方針へと転換し、発熱性放射性廃棄物に関しても東ドイツ内の原子力発電所に保管する必要が生じモアスレーベンに処分場が建設された。

モアスレーベンはドイツ東部ザクセンアンハルト州にある約6平方キロメートルの小さな町であり、隣の州ニーダーザクセンのすぐそばに位置している。モアスレーベンから西ドイツとの国境へは約2kmしかない。

当時の東西国境地帯は監視も厳しく特別な安全対策の下にあった。半年に一度は東ドイツの国家保安省がこの地域一帯、そしてモアスレーベン最終処分場の監視も行ってた。運び込まれる廃棄物のチェックはも



もちろん、最終処分場で働く人々の管理も厳しく行われていた。東ドイツにおいて国境付近におけるデモや反対運動などは、国家保安上決して許されることではなかった。

当時、地域住民が最終処分場に対しどのような意見をもっていたかという正確な記録は極めて少ない<sup>15)</sup>。しかし1987年、国家保安省の報告の中で「放射性廃棄物最終処分場に関して、この地域で反対運動や抗議などはみられない」というコメントが見られる<sup>16)</sup>。しかし統一後にかつての社会主義統一党機関紙ノイエス・ドイチュランドには「昔から、モアスレーベンではクリスマスツリーが電気をつけなくても光る、と人々は表現していた。今こそ処分場に対して積極的に意見を述べていこう<sup>17)</sup>」という記述も見られる。これは地域住民が不安に思いながらも、それを決して表には出していなかったことをうかがわせる。

1990年10月の東西ドイツ再統一により、モアスレーベン放射性廃棄物最終処分場は、ドイツ連邦共和国の所有となった。モアスレーベンには合計して最低でも3万6千753km<sup>3</sup>の低・中レベル放射性廃棄物が運び込まれたが、1971年から1991年の東ドイツ時代には約1万4千432km<sup>3</sup>の低・中レベル放射性廃棄物が、統一後の1991年から1994年に関しては、約2万2千320km<sup>3</sup>の放射性廃棄物が運び込まれた。

1991年から94年までの統一以降の搬入に関しては、現在でもその是非について議論されることが多い。東西統一後、東ドイツで稼働もしくは計画されていた原子力発電所はすべて安全上の問題から閉鎖されることになる。モアスレーベンへの放射性廃棄物の搬入も一時停止められていた。その間、専門家が調査を行い、その安全性への疑問を唱えていた。しかしモアスレーベンに関しては、1986年の連続操業許可までさかのぼり、法律上それを受け継ぐことで10年間延長することとした。このように再び廃棄物の搬入を許可したのは、西ドイツの事情によるところが大きい。

西ドイツにおいては激しい反原発運動が各地で繰り広げられており、もちろん放射性廃棄物への住民の抵抗も強かった。そのため前述の通り、西ドイツ地域ではアッセ以降、放射性廃棄物の最終処分場が存在せ

ず、各原子炉は低・中放射性廃棄物で一杯になっていた。そのような時、東西統一となり、統一ドイツはモアスレーベンという放射性最終処分場を有することになったのである。そして再び1994年まで西ドイツ時代に生じた放射性廃棄物をモアスレーベンに運び込んだのである。東ドイツ時代に約20年かけて運び込まれた量より、統一後数年の間に西側からモアスレーベンに搬入された放射性廃棄物量の方がはるかに多くなる。

写真1 モアスレーベン最終処分場の外観



当時厳しく管理されていたため、現在でも多くの設備が当時のまま使用可能である。 筆者撮影

写真2 モアスレーベン 内部の様子



連邦放射線保護庁提供

### 2.3 統一後の国境 グリーンベルト（死のベルトから生命のラインへ）

鉄条網と壁、国境パトロールは何十年にも渡って人間の移動の自由を奪っていた。しかし約1400キロメートルにも及ぶ非情な国境線を享受していたものがある。それは、そこに広がる自然と、その中で生息する動植

物である。現在、当時の国境地帯とその周辺では、農地や宅地などとして使用されている土地では珍しくなった生態系が維持され、生物多様性の宝庫となっている。

分断当時、死のベルトと呼ばれていた国境線は、統一後には希少な生態系の生命のラインとなり、現在グリーンベルトと呼ばれている。グリーンベルトは、2005年11月に「国家自然遺産」にも指定された。

分断当時、東側からはもちろん西側からもエクスパンドメタルによる柵がある場所への侵入は禁止されていた。しかしながら、渡り鳥は自由に国境を行き来することが可能であったため、このような渡り鳥の観察を通じて1975年の時点ですでに、バイエルン州の自然保護活動家が国境線上に広がる生物の多様性に気付いていた。

40年後に壁が崩れた後、旧国境線地帯の利用方法については様々な議論があった。農地や宅地としての利用など、経済的なメリットを優先させる主張も決して少なくなかった。しかし人間に侵されていない類まれな生態系は、自然の宝として維持されることになった。このようにして「死のラインから生命のライン」へと生まれ変わったのである。

グリーンベルトは、バルト海からザクセン、バイエルン州まで17の自然空間を結んでいる。北部ドイツの低地から中部山岳地までの、ドイツに存在するほぼすべての景観を網羅しているだけでなく、細かく分断された景観の貴重な回廊ともなっている。

全長1,393キロメートルにおよび、幅は50~200メートル、面積としては177平方キロメートルを有する広大なビオトープである。休閑地、原生林、川、湿地、など様々な自然と景観が結び付き希少な生態系を作り出している。

ドイツのレッドリストに載っている600種類以上の動植物が今までグリーンベルトで発見されている。手つかずの自然の中でしか生存できない種にとっては、唯一の生息地となっている。2003年にBUNDが科学雑誌GEOと協力して実施した調査では、500人の専門家が24時間の間に、5,200種以上の動植物を見つけ、そこにはすでに絶滅したと思われていたカモメヅル属の

ものも発見された<sup>18)</sup>。

グリーンベルトは以下のような希少な自然を保持している。

- ・109種におよぶビオトープ
- ・ドイツのレッドリストによる、絶滅の危険があるビオトープのうち48%
- ・自然保護地域の28%
- ・野生動植物保護地域の38%
- ・手つかずの牧草地、休閑地そして森林、河川や湖沼の60%
- ・土地の85%、全長の80%がほぼ自然の状態を維持

しかしグリーンベルトの約15%が道路や建物などの土地利用や農業による影響を受けており、この希少な生態系を維持し続けるためには今後の保護活動が不可欠である。長期的にはグリーンベルトだけを保護し成長させていくだけではなく、隣接している保護地域や自然環境をビオトープとしてつなげていく計画である。

東西ドイツ国境線と同様、ベルリンという一つの街を2つに分断していたベルリンの壁周辺にも手つかずの自然、生態系が残っていた。現在ベルリンの壁の跡地、その周辺を自然保護地域として、当時のままの自然を維持している。

写真3 ベルリンの壁跡にある自然保護地域



筆者撮影

グリーンベルトは希少な生物多様性の宝庫というだけでなく、歴史的にも非常に重要な地域で、次世代の人々にも継承されるべき重要な価値を持っている。グリーンベルト上には、ベルリンのように同じ町が二

つの別々の国として壁で閉ざされたリトル・ベルリンと呼ばれる村なども存在し、当時の歴史を今でも垣間見ることが出来る。

写真4 町が分断されたメーデラロイト リトルベルリン



手前にあるのは当時の国境の壁 筆者撮影

自然を慈しみ、そしてドイツ分断の歴史を風化させないよう、グリーンベルト沿いでは様々なプロジェクトが行われている。

ツアーガイドやサイクリングロードなども整備されており、希少な自然と稀有な歴史の両方を体験できる類まれな場所となっている。

東西冷戦の影響が一番強く表れていたのは、一つの国が分断されたドイツであった。

しかしほぼ40年もの間、鉄のカーテンはドイツだけではなくヨーロッパも分断し、政治的・イデオロギー的にも、そして空間も分断するバリアは続いていた。ドイツ同様、動植物にとって極めて貴重な生態系である手つかずの自然がそこに存在していた。

バルト海から黒海まで続く12,500kmは、ドイツの1,393kmにわたるグリーンベルトと同様珍しいビオトープの帯となっている。現在はドイツ国内の国境線から、バルト海グリーンベルト、そしてヨーロッパグリーンベルトへと広がりを見せている。

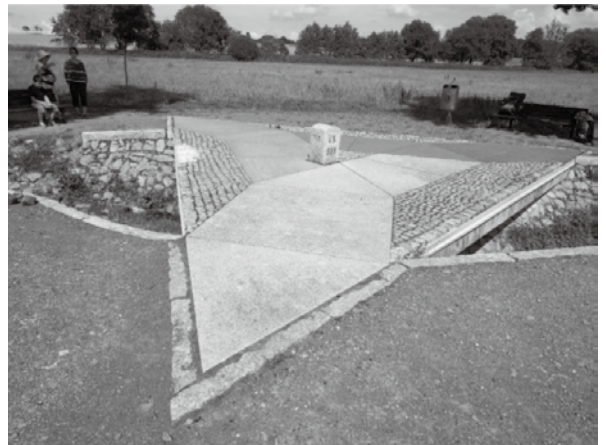
グリーンベルトは希少なエコロジー・ネットワークとして、国境を越えて自然だけではなく人々をも結び、希少かつ豊かな自然と文化を保護する動きがヨーロッパ全体に拡大している。

写真5 グリーンベルト バルト海のスタート地点



石碑には「二度と分断されない」と刻まれている 筆者撮影

写真6 グリーンベルト上にある三角地帯  
バイエルン、ザクセン、チューリンゲン州の境界線 (当時の国境地点)



筆者撮影

写真7 グリーンベルト沿いのサイクリングロード



筆者撮影

図2 バルト海グリーンベルト／ヨーロッパグリーンベルト



### 3. 統一ドイツ 環境の改善と、環境先進国としての道のり

#### 3.1 東ドイツの環境汚染

1989年11月ベルリンの壁が崩壊し、東西ドイツが統一に向かって動き始めたころ、東ドイツ地域の環境汚染は深刻な状態であった。

同じ工業国の日本と比較しても、東ドイツは人口約1700万人に対し、日本は1億2千万を超過していたにもかかわらず、東ドイツは日本の30倍もの二酸化硫黄、100倍以上の塵、3倍の二酸化炭素を排出していた。コトブスの北に位置するイェンシュヴァルデにある発電所だけで、デンマークとノルウェーを合わせた分と同じ量の二酸化硫黄が排出されていた<sup>19)</sup>。

1974年から1989年にかけて大気汚染による健康被害が増加し、気管支炎を患う子供はこの期間に50%に達した。気管支の病気とならんで健康被害を原因とする精神的な疾患も認められた<sup>20)</sup>。

森林破壊に関しては、1987年から1989年にかけて、31.7%から54.3%に被害が拡大し、1989年には54.3%

が深刻な被害を受けていた。水質汚染も深刻で、エルベ川はヨーロッパで最も汚染された川と言われていた。1990年時点では、45%が飲み水としての使用が不可能であった。20%のみが通常の処理で飲み水として使用することが可能であり、35%は費用と技術を費やして初めて飲料水として使用できるレベルであった<sup>21)</sup>。

#### 3.2 統一へのプロセスと環境政策

このような深刻な環境汚染に対して、壁崩壊後の東ドイツ、モドロウ政権下では段階的な環境改善が目標とされ、工業地域における環境改善に取り組む委員会が設立された。

1989年12月20日には、東西ドイツの環境省が、共同で環境委員会を設立することに合意し、1990年2月25日に最初の委員会会議がボンで開催された。環境委員会に課せられていたことは、環境の保護と改善を協同して行うことであり、

- ・環境法と行政組織
- ・エコロジー的開発計画
- ・エネルギーと環境

という3つのワーキンググループが立ち上げられた。

統一に向けての動きの中で、1990年7月1日には、経済・通貨・社会同盟だけではなく、長期的に東西ドイツが環境の分野で協力していくことを目的として、環境同盟も誕生した。

「通貨・経済・社会同盟創設のための国家条約」第16条では、環境保護は、通貨・経済・社会と同等の重要性となっている。条約の前文ではさらに、環境への責任について、より強調されている。

西ドイツにおける環境法が東ドイツにおいても有効となり、統一前の9月にはまだ東ドイツ政権下において国立公園プログラムが承認された。10月3日の統一条約においてもエコロジーな生活環境の統一が言及されている。11月には「東ドイツエリアにおけるエコロジー改善と開発のための骨子」がまとめられ、2000年まで東ドイツの環境水準を、西ドイツの水準までに高め、ドイツ全体で高い水準をもつ環境条件をつくりあげることが目標に掲げられた。以下の表1、表2でも分かるように、1990年から2000年までの10年間で大気

や水質など様々な分野で大幅な環境改善が達成された。しかしこの大幅削減の影では、東ドイツの数多くの旧式の工場や施設の閉鎖があり、再建には多大な資金が つぎ込まれた。

表1 有害物質排出量

物質 (単位)	1990年	2000年
二酸化炭素 (mt)	1014	2000
二酸化硫黄 (kt)	5321	795
二酸化窒素 (kt)	2729	1600
アンモニア (kt)	785	624 (1999)
粉塵 (kt)	1858	259 (1999)
メタン (kt)	5273	2885
亜酸化窒素 (kt)	286	194

2012年環境報告書Umweltberichtをもとに筆者作成

表2 河川における化学物質含有量

物質/単位 (mg/l)	年	ドナウ	ライン	オーダー	エルベ
アンモニウム 窒素	1990	0.17	0.24	0.31	1.60
	2000	0.06	0.04	0.06	0.05
リン	1990	0.10	0.22	0.49	0.53
	2000	0.07	0.14	0.14	0.22
硝酸塩窒素	1990	2.10	3.87	2.32	4.70
	2000	1.50	2.68	1.97	3.40

2012年環境報告書Umweltberichtをもとに筆者作成

統一直後のドイツは、テプファーという有能な環境大臣(1987-1994)の下、積極的かつ先進的な環境政策をとり入れた。再生可能エネルギーの促進(再生可能エネルギー電力取引制度1991年)、廃棄物・リサイクル対策(包装容器令1991年、循環経済廃棄物法1994年)では新しい法律を作り成果をあげた。ドイツの成功を受けてこれらの法律は他の国も追随するようになり、名実ともにドイツを環境先進国へと押し上げていった。

1994年にはドイツ基本法20条 a に自然的な生活基盤についての項目が設けられ、現在だけでなく、将来世代にも今の自然的な生活基盤を保護し、引き継ぐ義務があることを明記した。1998年には緑の党が政権をとり、エコロジー税制改革(1999年)、再生可能エネルギーの拡大(再生可能エネルギー固定価格買い取り制度2000年)、脱原子力の決定(2000年)、など様々な政策を実施し環境先進国として着実にその成果をあげて

いった。

統一後には、民営化に伴い多くの産業が東ドイツ地域で荒廃していったが、現在では環境テクノロジーなど新しい産業に力を入れ、省エネや環境技術、製造業の革新などドイツや世界を牽引する地域へと成長している。

ドイツが統一した1990年、世界的にも冷戦が終わりグローバル化の波が押し寄せる。それに伴い環境問題もグローバル化していく。1990年以降はオゾン層の破壊や気候変動問題などのように、被害が地球規模におよぶ環境問題が深刻化した。このような問題に対しては、一国だけではなく、世界的な協力が不可欠である。

ドイツは国内の環境問題だけにとどまらず、統一ドイツとして国際的な協力が必要な分野でもイニシアティブを握り、国内、国外ともに環境先進国としての地位を築いている。

#### 4. まとめ

分断されていた当時の東西ドイツに関するステレオタイプな評価は、「西側に属していた西ドイツは、豊か度どの分野においても先進的であり、東側に属していた東ドイツは、貧しく自由もなく、すべてが西ドイツに劣っている」というものである。

しかし「環境」という視点から見ると、必ずしもその評価が当てはまらない場合もある。環境政策に関しては、西ドイツだけではなく、東ドイツも環境の重要性をかなり早い時期から把握していた。憲法への規定や環境省の設立などに関しては、むしろ東ドイツの方が西ドイツよりも早く着手していた。

当初は西ドイツも経済成長を優先させるあまり、環境汚染が悪化していたが、国民の環境への関心も後押しし、政治においても重要課題として位置づけられるようになっていった。市民運動の高まりが政策を後押しし、その成功を踏まえて市民自らが政治に係ることを目指し緑の党の誕生へとつながっていった。

東ドイツは、積極的な環境政策を行おうとしていたが、計画経済に沿った施策を行うがゆえに、理想と実情のジレンマに陥っていく。経済的な柔軟性は欠如し、技術や整備も不十分であったため、理想に掲げていた

ような環境保護を行うことは不可能であった。

東ドイツにおいて環境保護運動は政府の方針を批判することにつながるため、厳しい監視下に置かれ、環境に関する情報公開も制限されていた。一般的には東ドイツは言論の自由もなく、反対運動などは行われていなかったとの印象が強い。しかし東ドイツの環境保護運動は、教会や西ドイツの緑の党の援助もあり、環境問題だけにとどまらず、東ドイツ政府に対する反体制運動、そして民主化を求める動きにもつながり、ベルリンの壁崩壊やドイツ統一への動きへ貢献する力もなっていた。

ドイツを環境先進国へと押し上げた政策の中に廃棄物政策がある。しかしそれは統一以降のことであり、西ドイツ時代には廃棄物政策が機能していたとは言い難い部分もあった。豊かな生活を送り、大量生産・大量消費・大量廃棄という社会であった西ドイツは、大量のゴミに悩まされる。環境意識の高まった国民の反対運動により、処分場を新設することも困難となり、ごみの行き場がなくなるという問題に直面した。

一方東ドイツは、少ない資源を有効に利用するために、当時すでにリサイクルシステムが整っていた。市民も取り込んで廃棄物から資源を回収するという、ある種「循環型」の社会が西ドイツよりも早く構築されていた。

東西ドイツが分断されたがゆえに存在した特殊な環境が「国境線」である。国境は分断時代の悲しい歴史として語られることが多い。環境面から見ても、西ドイツから東ドイツへの有害ごみの越境や、西ドイツ時代の放射性廃棄物の東ドイツ処分場への搬入など、分断を利用したある種の負の遺産も存在する。しかし当時の負の部分の統一後にプラスに変えたものもある。死の帯と言われた国境付近は、現在グリーンベルトとして生物多様性の宝庫としてだけでなく、ドイツの貴重な歴史と自然を残す希少な場所となっている。

## 注

- 1) Huff 250ページ
- 2) Friedlich-Ebert-Stiftung 10ページ
- 3) Jänicke/Mez 9ページ
- 4) Schroeder 23ページ
- 5) Huff 409ページ
- 6) Voss 74ページ
- 7) Sekundär-Rohstofffassungの略語
- 8) Hartard/Huhn 317ページ
- 9) Hartard/Huhn 317ページ
- 10) Cornelius 12-13
- 11) ドイツでは処分時に地層への熱影響を考慮しなければならぬ廃棄物が、発熱性放射性廃棄物 (wärmeentwickelnde radioaktive Abfälle)、それ以外が非発熱性放射性廃棄物 (radioaktive Abfälle mit vernachlässigbarer Wärmeentwicklung) となっている。
- 12) 渡辺 1ページ
- 13) Deutscher Bundestag 70ページ
- 14) アッセの問題に関しては、岡村2015参照のこと。
- 15) Beyer 48ページ
- 16) Beyer 48ページ
- 17) Neues Deutschland 1990年12月14日
- 18) <https://www.bund.net/themen/gruenes-ba/nd> (2017年2月1日閲覧)
- 19) BMUB 2ページ
- 20) Behrens 2ページ
- 21) Behrens 2ページ

## 参考文献

- 井関正久 (2005) 『ドイツを変えた68年運動』白水社
- 岡村りら 2015年「旧東ドイツにおける原子力・放射性廃棄物に関する議論の考察」『獨協大学環境共生研究所紀要』第8号 pp.25-38
- 岡村りら 2016年「高レベル放射性廃棄物をめぐる議論」『獨協大学環境共生研究所紀要』第9号 pp.47-62
- 竹内恒夫 (2004) 『環境構造改一ドイツの経験から』リサイクル文化社

- 西田慎 (2009) 『ドイツ・エコロジー政党の誕生—68年運動から緑の党へ—』 昭和堂
- ミランダ・A・シュラーズ 長尾伸一／長岡延孝監訳 (2007) 『地球環境問題の比較政治学 日本・ドイツ・アメリカ』 岩波書店
- 渡辺富久子 (2013) 「高レベル放射性廃棄物最終処分場建設地の選定に関する法律」『外国の立法』 2013 / 8 国立国会図書館  
[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_8262621\\_po\\_02560206.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8262621_po_02560206.pdf?contentNo=1) (2017年2月1日閲覧)
- Behrens, H (2007) „Rückblicke auf den Umweltschutz in der DDR seit 1990“: *Institut für Umweltgeschichte und Regionalentwicklung e.V (Hrsg.) Umweltschutz in der DDR: Analysen und Zeiteugenberichte – Band 1: Politische und umweltrechtliche Rahmenbedingungen. Oekom Verlag.*
- Beyer/Falk (2005) „Die (DDR-) Geschichte des Atommüll- Endlagers Morsleben“ Landesbeauftragte für die Unterlagen des Staatssicherheitsdienstes der ehemaligen DDR Publikations-Reihe „Sachbeiträge 36“
- BMUB (2011) „Umweltpolitik in der DDR“ Bundesministerium für Umwelt, Naturschutz, Bau und Reaktorsicherheit BMUB  
<http://www.umwelt-im-unterricht.de/hintergrund/umweltpolitik-in-der-ddr/> (2017年2月1日閲覧)
- Cornelius, R (2014) „Das Grüne Band. Wandern im wilden Deutschland“ Bruckmann
- Deutscher Bundestag, 17. Wahlperiode, Beschlussempfehlung und Bericht des 1. Untersuchungsausschusses nach Artikel 44 des Grundgesetzes vom 23. Mai 2013  
<http://dipbt.bundestag.de/dip21/btd/17/137/1713700.pdf> (2017年2月1日閲覧)
- Friedrich-Ebert-Stiftung (1998) „Die Energiepolitik der DDR“ Neue Gesellschaft GmbH
- Hartard, S/ Huhn, M (2007) „Das SERO-System“: *Institut für Umweltgeschichte und Regionalentwicklung e.V (Hrsg.) Umweltschutz in der DDR: Analysen und Zeiteugenberichte – Band 2: Mediale und sektorale Aspekte. Oekom Verlag.*
- Huff, T (2015) „Natur und Industrie im Sozialismus. Eine Umweltgeschichte der DDR“ Vandenhoeck & Ruprecht
- Jänicke, M/ Lutz, M (1987) „Alternative Energiepolitik in der DDR und in West-Berlin“ Schriftenreihe des IÖW 3/87
- Jürk, W. (1991) „Zum Umweltrecht im deutsch-deutschen Einigungsprozeß- aus der Deutschen Demokratischen Republik“ *In: Kloepfer, M (Hrsg.) Instrumente des Umweltrechts der früheren DDR. Springer-Verlag, pp.78-89*
- Schroeder, K (2009) „Ostdeutschland 20 Jahre nach dem Mauerfall – eine Wohlstandsbilanz. : Gutachten für die Initiative Neue Soziale Marktwirtschaft“ Forschungsverbund SED-Staat der Freien Universität Berlin  
<file:///C:/Users/osenb/Downloads/Endbericht%20Wohlstandsbilanz%202010.pdf> (2017年2月1日閲覧)
- Der Spiegel  
 „Günstiger Markt“ Der Spiegel 7/1981 p.86, p.89  
<http://www.spiegel.de/spiegel/print/d-14324329.html> (2017年2月1日閲覧)
- „Grube ohne Grenze“ Der Spiegel 29/1983 pp.46-47  
<http://www.spiegel.de/spiegel/print/d-14021294.html> (2017年2月1日閲覧)
- „Ende für Emmy“ Der Spiegel 23/1990 p.55, p.58  
<http://www.spiegel.de/spiegel/print/d-13499307.html> (2017年2月1日閲覧)
- Voss, S (1991) „Instrumente des Abfallrechts in der DDR“ *In: Kloepfer, M (Hrsg.) Instrumente des Umweltrechts der früheren DDR. Springer-Verlag, pp.72-77*

インターネットサイト

グリーンベルト

„Das Grüne Band. Vom Todesstreifen zur  
Lebenslinie“ BUND

<https://www.bund.net/themen/gruenes-ba/nd>

(2017年2月1日閲覧)

バルト海グリーンベルト

<http://www.balticgreenbelt.de/> (2017年2月1日  
閲覧)

ヨーロッパグリーンベルト

<http://www.europeangreenbelt.org/> (2017年2月  
1日閲覧)

リトル・ベルリン

„Deutsch- Dehtscs Museum Mödlareuth“

<http://moedlareuth.de/> (2017年2月1日閲覧)



## Germany Divided and Reunited - an Environmental Perspective

OKAMURA, Lila

More than seventy years have passed since the end of the Second World War, in which Germany and Japan were defeated. They would both pay a heavy price for the defeat; their countries and economies lay in ruins, and their industrial output had been decimated. Thereafter both countries would experience a *Wirtschaftswunder* (economic miracle) propelling them to the elite of industrial nations. The parallels between the two nations are in fact quite striking.

There is of course one fundamental difference between the two countries – the post-war division of Germany into two separate and disparate states. The Federal Republic of Germany and the German Democratic Republic would, over more than 40 years, develop in extreme contrast to each other and under vastly different political ideologies. There is a vast body of literature and research dedicated to the investigation and analysis of this unique period of “German-German” history.

In terms of environmental policy and environmental issues, too, there is a stark contrast between the development in the FRG and the GDR. Politics, economics and society differed greatly in the divided German states. Some environmental problems, however, arose as a direct result of the post-war division.

This article will consider and evaluate the divided and the re-united Germany from another perspective, from an environmental one. The aim is to illustrate the interrelationship between politics, society, lifestyle and environmental issues, and to identify the effects of the division of Germany on the environment of Germany.

